

成城大学に対する相互評価結果

I 総 評

成城大学の内部質保証は、「成城大学内部質保証方針」に基本的な考え方が明示されており、内部質保証の具体的な手順等は「成城大学内部質保証規程」及び「成城大学自己点検・評価規程」に定められている。

具体的な体制としては、学長を委員長とする「内部質保証委員会」が全学における内部質保証の推進に責任を負う組織として設置されており、この委員会のもとで「全学自己点検・評価委員会」が各部局の実施した自己点検・評価に基づき全学での自己点検・評価結果としてとりまとめ、内部質保証委員会に報告する仕組みとなっている。

これらの内部質保証全体の概要は「成城大学内部質保証システムに関する組織図」及び「成城大学教学マネジメントのPDCAに関する体制図」にまとめられ、内部質保証システムにおける各組織の役割や関係性が分かりやすく示されている。

以上のことから、成城大学の内部質保証体制はおおむね適切に整備されている。

ただし、「成城大学内部質保証システムに関する組織図」に関し、図中の「PDCA」の矢印と組織・委員会等の対応がやや分かりづらい点や外部評価委員会が内部質保証システムそのものの適切性を評価する主体であることが明記されていない点等については改善の余地があるため、今後の検討を期待する。

II 概 評

① 学内各種規程（成城大学内部質保証規程、成城大学自己点検・評価規程）と「成城大学 内部質保証システムに関する組織図」は関連しているか。

「成城大学内部質保証規程」及び「成城大学自己点検・評価規程」と「成城大学 内部質保証システムに関する組織図」はおおむね関連している。

② 学外者から見ても分かりやすい組織図になっているか。

「成城大学 内部質保証システムに関する組織図」は、部局等組織ごとに自己点検・評価委員会を設けていることが明記され、全学的な内部質保証推進組織との関係も明確である。

ただし、内部質保証委員会について、「成城大学内部質保証規程」では「内部質保証のための全学的な方針及び手続の策定」といった「P(Plan)」も任務に定められているが、組織図の配置では「C(Check)」機能として位置付けられているように見える。また、組織図全体の「P、D、C、A」の始点・終点と図中の組織や委員会等との対応はやや不明瞭である。

さらに、組織図上では内部質保証委員会の長である「学長」が委員会とは別の独立した存在として記載されており、内部質保証委員会からの報告を受けて、学長が改善・向上に向けた指示をおこなうことになっているが、「成城大学内部質保証規程」では内部質保証委員会の任務に「評価結

果に基づく改善・向上に向けた指示、支援に関すること」と規定されているため、内部質保証に関する責任主体について会議体と学長の関係がやや不明確である。

③ 内部質保証システムそのものの適切性の評価主体は明確化されているか。

「成城大学外部評価規程」に外部評価委員会の評価事項として「本学が実施する内部質保証の有効性に関する事項」と明記されており、内部質保証システムそのものの適切性の評価主体は明確である。

ただし、「成城大学内部質保証システムに関する組織図」では、外部評価委員会が内部質保証の有効性に関する検証を行っていることが明記されていないため、組織図にも記載することが望ましい。

以上